交通広報

令和３年 No.７

長崎警察署

みんなでなくそう！

飲酒運転

～飲酒運転は犯罪です～

悪質で危険な飲酒運転による悲惨な交通事故が後を絶ちません。

「少ししか飲んでいないから…」
「いつもの慣れた道だから…」
「お酒には強くて酔っていないから…」

そんな安易な気持ちで飲酒運転していませんか？

飲酒運転による交通事故は、

被害者も、加害者も、そしてその家族も、その後の人生を大きく狂わせることに！

被害者死亡 又は後遺障害の残存

逮捕・収監

失職

多額の賠償金

免許取消し

家庭崩壊

飲酒運転を根絶するためには、ドライバーの強い意志と自覚も必要ですが、家族や友人、職場の仲間のサポートや声掛け、飲食店の飲酒運転を防ぐ取組等も重要となります。

社会全体で飲酒運転を許さない気運を醸成し、被害者も加害者も生まない地域づくりを推進しましょう。